

DX 推進体制整備加算について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応致します。

- 1 オンライン請求を行っております。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3 医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室や処置室において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 4 令和 7 年 4 月 1 日より、電子処方箋を発行する体制を開始いたします。
- 5 令和 7 年 10 月 1 日より、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を開始いたします。
- 6 令和 6 年 10 月 1 日よりマイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績の達成を目指します。
- 7 医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な、情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。